



大正っ子

帯広市立大正小学校
Obihiro Taisyuu
Elementary School
令和7年6月3日
文責：堀口 初枝



「いじめ防止基本方針」ってなに？

みんなが安心して学校に通えるように、学校ではいじめをなくすためにいろいろな約束や決まりをつくっています。これが「いじめ防止基本方針」です。

まず、「いじめ」とは、たとえば次のようなことです。

- ・だれかをからかうことや悪口を言うこと
- ・何かをむりやりさせること
- ・いじわるをしたり、無視したりして、相手を悲しい気持ちにさせること



こうしたことは絶対にしてはいけません。なぜなら、みんなが楽しく学校に通えるためには、お互いに思いやりをもつことが大切だからです。

学校の約束は次のとおりです。

- ・みんなが仲良くすることを大切にします。
- ・もしも誰かが困っているときには、助けます。
- ・みんなは、いじめや困っている人を見つけたら、すぐに先生や大人に伝えます。
- ・みんなが安心して話せる場所をつくります。（校長室や保健室など）

では、学校で「いじめ防止」のためにどんな仕組みがあるかについてお話しします。

学校では、みんなが安心して過ごせるように、「いじめ防止のためのチーム（基本的に先生方全員です）」があります。定期的に会議を開き、みんなが困っていないかを情報交換します。必要に応じて関係する先生方で小チームを構成することもあります。

チームの役割は、

- ・みんなが安心して学校に通えるようにルールを作ったり、
- ・いじめが起きたときにどうやって解決するかを考えたり、
- ・みんなにいじめについての大切なことを伝えたりすることです。



他には、「相談窓口」もあります。これは、困ったことや悩みを誰でも気軽に話せる場所です。先生や、信頼できる大人に話すことで、みんなが安心して問題を解決できるようになっています。

学校では、以上のような、いじめをなくすための仕組みをつくっています。もしも困ったことや悩みがあったら、遠慮せずに先生や相談窓口にご話してください。みんなで協力して、楽しい学校をつくっていきましょう。